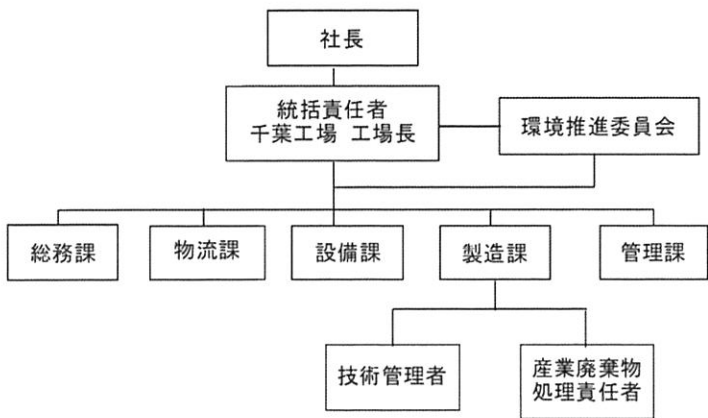


産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 25日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 千葉縣市原市八幡海岸通2-16 住所 DM三井製糖株式会社 千葉工場 氏名 千葉工場長 寺田 智明 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0436-44-0321	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	DM三井製糖株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉縣市原市八幡海岸通2-16
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業 小分類：糖類製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 322億円
③ 従業員数	187人（正社員 59人、常勤関係職員 128人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1添付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre> graph TD S[社長] --> CM[統括責任者 千葉工場 工場長] CM --- EPC[環境推進委員会] CM --> SO[総務課] CM --> LR[物流課] CM --> SE[設備課] CM --> SZ[製造課] CM --> MG[管理課] SZ --> TM[技術管理者] SZ --> IWDM[産業廃棄物 処理責任者] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) クラフト紙、ポリ袋、紙、ダンボール、蛍光灯、電池はそれぞれ分別し、再生紙、再生プラスチック、再生燃料等としてリサイクルしている。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努めるとともに、社内ペーパーレス化推進など、排出量を減らす取り組みを実施していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

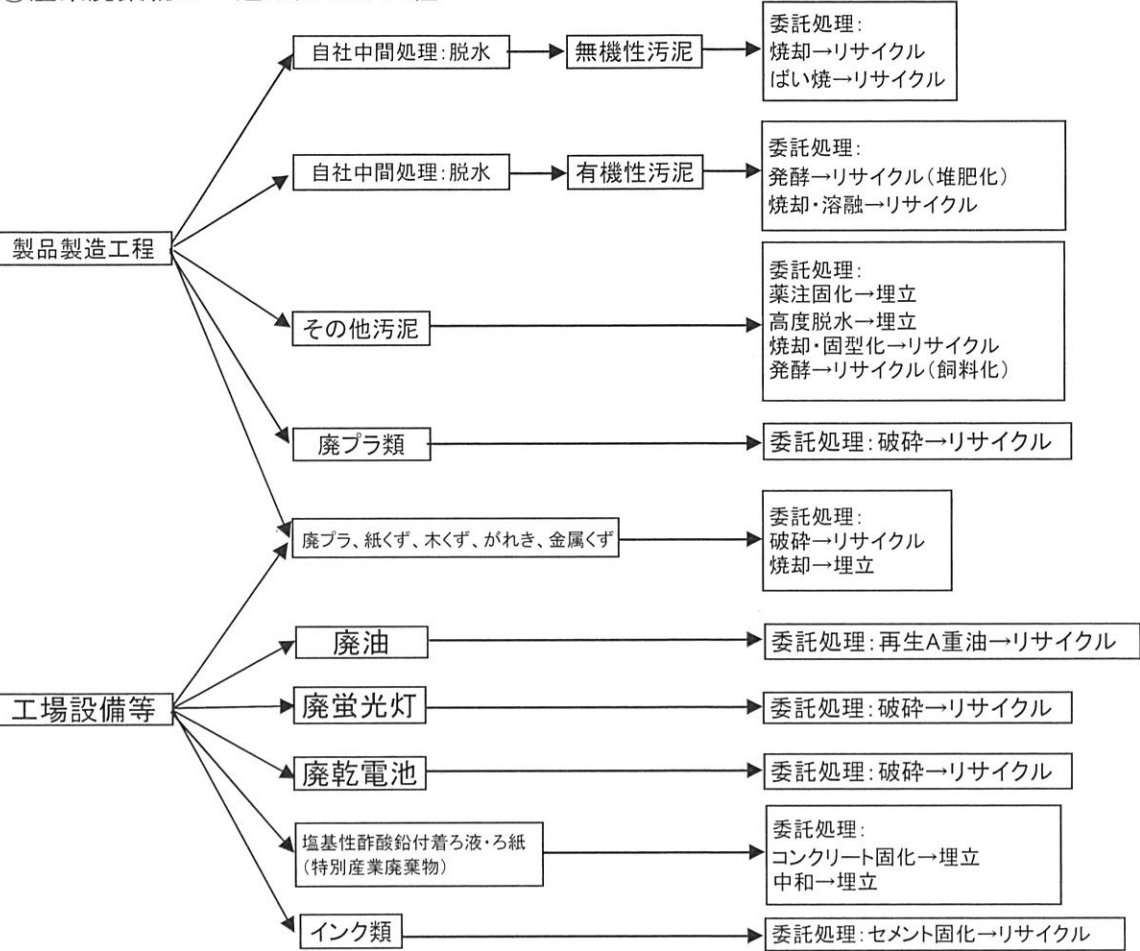
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立又は海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙5のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	有機性汚泥	その他汚泥	廃プラスチック類	廃プラ、紙くず、木くず、カレキ、金属くず	廃油	廃蛍光灯	廃乾電池
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	91,974.5	4,241.7	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組） 無機性汚泥：プレスフィルターの運転管理を行い、脱水効率を高めることにより排出量削減を図っている。 有機性汚泥：定期的な脱水機ろ布の薬液洗浄を行い、脱水効率を高めることにより排出量削減を図っている。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	有機性汚泥	その他汚泥	廃プラスチック類	廃プラ、紙くず、木くず、カレキ、金属くず	廃油	廃蛍光灯	廃乾電池
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	94,427.1	4,354.7	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組） 無機性汚泥：今後もプレスフィルターの運転管理を継続していく。 有機性汚泥：乾燥機による含水率の低減など、減量に向けた検討を継続していく。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	有機性汚泥	その他汚泥	廃プラスチック類	廃プラ、紙くず、 木くず、がれき、 金属くず	廃油	廃蛍光灯	廃乾電池
	全処理委託量	3,195.5	430.6	394.2	17.9	17.0	1.6	0.0	0.0
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,195.5	424.6	100.4	17.9	17.0	1.6	0.0	0.0
	再生利用業者への 処理委託量	3,187.1	360.5	131.8	13.0	0.0	1.6	0.00	0.00
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	64	0	4.9	17.0	0.0	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00
（これまでに実施した取組） 無機性汚泥、有機性汚泥、その他汚泥：サーマルリサイクルや再資源化など、再生利用に心掛けた。 廃プラ、紙くず、木くず、がれき、金属くず、廃油：分別を徹底し再生利用率を高めている。また、認定熱回収業者への処理委託量を増やした。 廃蛍光灯：全量、再生利用業者へ処理委託してきた。									

